

日に日に秋が深まり、露寒の季節となりました。皆さまお元気でご活躍のことと思います。現地時間 11月2日開催のラ・リーガ第8節で、久保建英が所属するビジャレアルは最下位のバジャドリーとホームで対戦します。確実に勝点3を積み上げたいこの試合で注目されるのが、やはり久保がスターターに名を連ねるかでしょうか。10月29日のカラバフとの対戦で勝利し連勝を飾りました。この試合で、公式戦3試合連続のスタメンを飾った久保は、前半ほとんど見せ場を作れず、ボールタッチの数はわずか19回だけでした。だが、これには試合前のハプニングが関係していたかもしれません。チーム全体が“眠っていた”前半の出来について、スペイン全国紙の『AS』は、「紛れもない兆候があった」とし、こう綴っています。【ウォームアップの終わりに、クボが“高貴な部分”にボールを受け、苦痛で更衣室に退いた。彼はスタッフに囲まれていた。】精彩を欠いた前半にボール直撃の影響があったかどうかは定かではないが、後半に入ると別人のように躍動。ゴールには繋がらなかったとはいえ、次々にチャンスを作り出した。【クボが絡むと何かが起こる!】 中村

10月1日施行の改正建設業法で経営業務管理責任者の要件が変更されました

経営業務管理責任者「個人」が存在しなくても、「組織」で適切な経営業務管理責任体制になっていれば許可の要件を満たすこととされました。

1 「常勤役員等（経営業務の管理責任者等）」又は「常勤役員等+補佐人」がいること

イ 常勤役員等※のうち1人が次のいずれかに該当する者であること

(1) 建設業に関し5年以上経営業務の管理責任者としての経験を有する者

(2) 建設業に関し5年以上経営業務の管理責任者に準ずる地位にある者（経営業務を執行する権限の委任を受けた者に限る。）

(3) 建設業に関し6年以上経営業務管理責任者に準ずる地位にある者として経営業務の管理責任者を補佐する業務に従事した経験を有する者

ロ 常勤役員等※のうち1人が次の(1)(2)のいずれかに該当する者であることに加えて、

(1) 建設業に関し、2年以上の役員等としての経験を有し、かつ、5年以上役員等又は役員等に次ぐ職務上の地位にある者（下記①～③の業務を担当する者に限る。）

(2) 5年以上役員等としての経験を有し、かつ、建設業に関し2年以上役員等としての経験を有する者（5年の役員等経験の内、建設業に関し2年以上の役員等経験）

次の①～③に該当する者を、当該常勤役員等を直接に補佐する者（補佐人）としてそれぞれ置くこと。

①財務管理の業務経験を5年以上有する者

②労務管理の業務経験を5年以上有する者

③業務運営の業務経験を5年以上有する者

〈当該補佐人の経験は、補佐人になろうとする建設業を営む者の経験に限る。①～③は同一人物でも可。〉

※常勤役員等とは、法人では、法人では、合同会社の業務執行社員、合資会社若しくは合名会社の無限責任社員、

株式会社の取締役、委員会設置会社の執行役又は法人格のある各種の組合等の理事、これらに準ずる者等をいう。

また、個人では本人又は支配人のことをいう。

（注）「役員」には、監査役、会計参与、幹事及び事務局長等は含まれない。

それぞれの経験を確認するための提出資料については、審査する整備局各都道府県によって異なる場合がありますので、申請前に事前に確認することが望ましいです。 (中山、山中、森)

知っちょい得

法改正により配偶者居住権（長期居住権）という制度が新設されました。これまでは被相続人の配偶者が被相続人所有不動産に居住していた場合、相続開始後も同不動産に居住し続けるためには同不動産を相続するか、相続した者と賃貸借契約等を締結する他ありませんでした。ところがそのような場合には不動産は一般的に価値が高くそれを単独で相続しようとするると他の預金等の相続が出来なくなる、相続のため代償金を支払う負担が発生する等の不都合が生じることがあり、賃貸借契約等を締結しようとしても必ず締結できるわけではない等の問題がありました。そのような不都合を回避するために新設されたのが配偶者居住権の制度です（続く）。 弁護士 渋谷和洋

建設業Q&A

Q. 特定建設業の許可が必要となるのはどのような場合ですか？

A. 発注者から直接請け負った（元請として請け負った）1件の建設工事につき、下請業者との下請契約の合計（複数の下請業者と下請契約を締結する場合は、その合計が4,000万円以上、建築一式工事は6,000万円以上）となる下請契約を締結して施工する場合は、特定建設業の許可が必要になります。下請契約の合計が上記未滿の建設工事については、発注者と締結する請負契約金額に関わらず、一般建設業の許可を持っていれば施工できます。（森）

小松菜

小松菜は江戸時代、東京都小松川近辺で栽培されたことから、八代将軍吉宗が命名したといわれており、東京都、埼玉県、茨城県で多く栽培されています。旬が11月～2月の冬の貴重な緑黄色野菜で、霜が降りる頃からおいしくなるため、昔は冬菜・雪菜などと呼ばれていました。ビタミン類はA、B2、Cがとて多く含まれており、カルシウムや鉄も豊富です。カルシウムは100g中の含有量が170mgもあり。カロチンはほうれん草の5倍もあり、とても栄養価の高い野菜です。葉の色が鮮やかな緑でみずみずしく、葉や茎が短く小ぶりなものが良いです。小松菜はアクがないので、炒め物の場合はそのまま炒めたほうが栄養価を逃がしません。あまり日持ちがしないので、購入したらすぐに使ったほうが良いです。（森）